

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[13] トリエタノールアミン 詳細環境調査・水質(単位: ng/L)  淡水域 地点ベース検出頻度: 13/13(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 13/13(欠測等: 0) 濃度範囲: 31 ~ 2,700 検出下限値範囲: 4.1 ~ 5.9 検出下限値: 4.1  海水域 地点ベース検出頻度: 7/7(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 7/7(欠測等: 0) 濃度範囲: 26 ~ 490 検出下限値範囲: 26 検出下限値: 26  要求検出下限値: 230	淡水域				
	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	85	5.9
	岩手県	2	豊沢川(花巻市)	31	4.1
	秋田県	3	秋田運河(秋田市)	290	5.9
	山形県	4	最上川河口(酒田市)	96	5.9
	千葉県	5	養老川浅井橋(市原市)	230	5.9
	東京都	6	荒川河口(江東区)	1,100	5.9
		7	隅田川河口(港区)	1,300	5.9
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋(横浜市)	71	5.9
	長野県	9	諏訪湖湖心	49	5.9
	大阪府	10	大和川河口(堺市)	2,700	5.9
	大阪市	11	大川毛馬橋(大阪市)	56	5.9
	和歌山県	12	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	120	5.9
大分県	13	大分川河口(大分市)	97	5.9	
海水域					
横浜市	1	横浜港	280	26	
愛知県	2	名古屋港潮見ふ頭西	280	26	
三重県	3	四日市港	64	26	
大阪市	4	大阪港	490	26	
山口県	5	徳山湾	250	26	
香川県	6	高松港	410	26	
福岡市	7	博多湾	26	26	

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、  
「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体